

## 会議録

会議の名称	西東京市表彰等制度検討懇談会 第3回会議
開催日時	令和2年2月10日(月) 午後1時30分から午後2時25分
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	(委員) 久富座長、松川副座長、坂口委員、指田委員、土方委員 (欠席) なし (事務局) 飯島企画部長、佐藤企画部参与(兼) 秘書広報課長、阿部秘書広報課課長補佐兼秘書係長
議題	1 開会 2 前回会議録の確認 3 パブリックコメント意見及び検討結果について 4 今後のスケジュールについて 5 市表彰制度について 6 その他
会議資料の名称	(配布資料) 資料1: パブリックコメントに寄せられた意見の概要及び市の検討結果(案) 資料2: (仮称) 西東京市名誉市民条例の概要<修正案> 資料3: 名誉市民条例制定スケジュール<修正案> 資料4: 第2回懇談会会議録(案)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

### 会議内容

#### 1. 開会

○久富座長:

定刻となりましたので、ただいまから、西東京市表彰等制度検討懇談会 第3回会議を始めさせていただきます。

初めに、傍聴希望者を確認します。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局:

本日傍聴希望者はありません。

○久富座長:

本日は、傍聴者はいらっしゃらないということで、会議を進めさせていただきます。

本日で最終回ですので、議題の最後に後程皆様からコメントをいただければと考えております。まずは事務局より資料の説明をお願いします。

○事務局:

次第及び配布資料について説明。

#### 2. 前回会議録の確認

○久富座長:

前回の会議録の内容につきまして、事前に事務局からいただいて皆様にもご確認をしていた

だいていましたが、本日この場で最終確認をお願いいたします。

○委員全員：  
特に修正はございません。

○久富座長：  
皆さん問題ないという事ですので、会議録については、これで確定とします。  
続きまして、議題3のパブリックコメント意見及び検討結果について、事務局より説明をお願いします。

### **3 パブリックコメント意見及び検討結果**

○事務局：  
資料1、資料2に沿ってパブリックコメント意見及び検討結果（案）と（仮称）西東京市名誉市民条例の概要<修正案>について説明

○久富座長：  
ただ今、議題3についての説明がありました。  
まずはおひとりずつご意見・ご感想等をいただきたいと思います。

○C委員：  
パブリックコメントへのご意見が否定的なものではなく、あっても良いというご意見をいただいてよかったですと思いました。やはり条例となると私たちにとって聞きなれない言葉が出てくるので、明確に市民に分かりやすい形にすることは、いいことだと思います。

○D委員：  
より良い条例にしていってほしいという思いが、感じられる意見です。  
ひとつ気になったことは、条例の概要の「2選定方法」に書かれている「同意を求める場合は」というところですが、同意を求めない場合もありますか。または、常にこういう手順を踏むということでしょうか。

○事務局：  
基本的には、これは常に議会の同意を求めることとなります。条例上で、まず1番目のところで名誉市民は議会の同意を得てとなり、これがまず原則となります。「その同意を求めるにあたっては、あらかじめ」ということとなりますので、基本的には勝手に同意を求めないで行うことは、できないことになっております。

○C委員：  
市民からの意見が否定的なものが出なくて良かったと思います。  
条例制定の際には、この「概要」を条例らしい文に変えた場合、この「概要」はどこかに補足か何かで付きますか。あとで市民が条例を見た時に難しいという感想にならないのかなと思います。

○事務局：  
基本的には、この条例の概要を修正したのちのものを条文のような形に直すというやり方で行っていきたいと思います。端的にお示しできるよう、条文を作っていきたいと考えております。

○久富座長：  
市民の方には、規定とか条例とかわからない、なじみがないという方が多いと思いますので、

発信をする時に、違う形の広報の仕方があると思いますので、そこはしっかりと検討していただいて、きちんと示していただきたいと思います。まずは条例をきちっと作って、議会の同意を得ていただくことが大事なところだと思いますので、そのところよろしく願いいたします。

○A委員：

特にありませんが、ひとつお願いしたいことは、名誉市民についても広報の役割を強調してほしいと思います。西東京市は近郊の市に比べて、雑誌や新聞に出るニュースが少ないと思います。広報は市民と結びつけるパイプ役なので、市民と共にやって元気になろうということが大事だと思います。

○久富座長：

わかりやすくということであれば、要件のところは、当初色々なことを盛り込もうとして欲張った感じがあり、抽象的な表現になっていたところがありましたので、市民には「特に優れた方」という、ここが見えれば良いのかなと思います。今後作業として進めていく中で、まとめていただければと思います。それでは、資料1と2についてはここで確定ということになります。

今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

#### 4 今後のスケジュールについて

○事務局：

資料3について説明。

前回資料でお示しをしておりましたスケジュールですが、令和3年1月に西東京市が20周年を迎えるにあたり、1月第3週頃に記念式典をやらせていただきたいと考えておりましたが、令和3年1月から3月まで、保谷庁舎解体に伴いかなりの騒音と振動が出ることにより、こもればいホールメインホールと小ホールの使用が制限されるため、市民の方が活動を制限されている時期に市が会場を押さえてしまうことになるので、市民理解が得られるものか、庁内で検討をした結果、その期間は避けるべきではないかと意見がまとまりました。

20周年記念式典実施の時期につきましては、記念事業を全体で行う期間の20周年事業期間の終期となる令和3年の秋口と想定をしております。そのため、名誉市民条例の制定及び名誉市民選定を資料3のとおり、一年間順送りにするよう修正をします。ぜひともご理解をいただければと存じます。

懇談会でご意見をいただいております市の表彰制度の検討についても、そのような部分を踏まえ、合わせて名誉市民条例と一緒に上程をしていくようこの期間を、検討をしていく時期と考えておりますので、よろしく願いいたします。

○久富座長：

条例制定は、難しく、大変なことなので、調整する時間をもう少しかけられることはよかったですと考えます。20周年記念式典を起点として名誉市民を絡めるほうが、逆にふさわしいかなと思うので、このスケジュール間についてご意見をいただければと思います。皆さんはいかがですかフリートークをお願いします。

○C委員：

諸事情なので、仕方がないことかなと思いました。

○委員全員：

問題なし

○久富座長

このスケジュール変更も前向きに捉え、ここで確認とさせていただくこととします。

## 5 市表彰制度について

○久富座長：

これまで、3回にわたり、名誉市民制度及び市表彰制度等についてご意見をいただきましたが、本日が最終日でもありますので、ご感想などお一人ずつお願いしたいと思います。

○C委員：

3回懇談会に参加させていただいて感想といたしますか、名誉市民というこの制度は、市民の方から理解を得られることが大切であると感じております。子どもたちが、こんな風になりたいと思えるような、このまちに生まれ、育った子どもたちが、「住んでいて良かった」、「このまちに生まれてきてよかった」と思ってもらえるようなことが、大事になってくるのかな。また、この先次世代に、そして西東京市の未来に向かって誇りをもって、誇れるような方に贈られることが求められているのかなと感じました。

名誉市民がきっかけで盛り上がっていったらということを楽しんでいるところです。

○D委員：

名誉市民制度と申しますと西東京市のシンボルとして、市民の一つの誇りにつながっていくものだと思います。また、ボランティアの表彰については、結果だけを求めてしまうことになることが起こりうるので、それはちょっと違うかなと思います。

期せずして人命救助はよいと思いますが、表彰や感謝状をもらうために行うという、そういう流れにならないようにすることが、和やかな地域になるのかなと思います。大変な仕事になると思いますが、そんなことを少し考えていただけたらいいのかなと思います。

○久富座長：

表彰するとはどういうことなのかを含め、ご自身だけでなく、皆さんが祝福できる、そうだなと思うこと、そして皆さんが比較できるということなど、結果から計算してやるという世知がないことにならない様に、真つ当な形で表彰ができればと考えます。

○B委員：

子どもには、アニメの主人公はわかっているけど、文化人についてはわからないことが多いと思うので、西東京市愛が地域に出てくるといいのではないのかなと思いますので、名誉市民については、ぜひ進めていただきたいと思います。

ボランティア功労の選定は確かに難しい。やはり表彰されるとうれしい面もあると思いますので、その辺をうまく活用して、それ以上に繋がればいいなと思います。陰のイメージではなく、陽のイメージで行ければいいのかなと思います。

○A委員：

名誉市民以外のアイテムを各市も持っていますが、個人というより、団体を意識した表彰をしてあげた方が市らしい。団体の結束力が高まると思いますし、その団体に入りたいと思う人もでてくると思っていますので、団体を意識した表彰のアイテムもあるといいのかなと思います。

○久富座長：

今、私たちの普段の生活の中には、公共性が欠けていると思います。市は、市民に参加してもらうよう、公の、公共に対する取り組みに参加してもらうよう広報をしていきます。抽象的になりますが、お互いにシェアして、帰属意識と申しますか、「西東京市に住んでいるんだ」と、そういうものが、前面に出ていくことが、市民ありきということだと思います。

○A委員：例えば、朝早くから子どもたちの交通誘導をされている人達など、きちんと光を当ててあげないと、本当の意味で、このまちに住んでみたいというマインドにならないと思います。

○久富座長：

こういう、ある意味リスクな時代、何が起こるかわからない時代というのは、やはり、皆さんの命の安全を守るため連携が必要ですし、西東京市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」からもよけいにそういうことが必要になると思います。そういうことが希薄になると、結局はお互いの安全を守ることが難しくなってきます。最終的にはボランティアのことが、そこにまた絡んできたり、どこでもそういうことが起こってくると思います。

光の当たらない、ちゃんと貢献した方々に光を当てること、陰の方をちゃんと表に出すことが、表彰制度のひとつの流れなのかなと思います。

○C委員：

私共の団体では、加入事業者の方々を対象に、ボランティアや寄附など、善行に対し、感謝状を贈呈することを検討しています。感謝状をもらえるからやろうということでは困りますが、そこは推薦者や私たちが精査していければと考えています。感謝状の制度を作ることで、事業者のモチベーションが上がってくると、如いては市の活性化につながると思うので、頑張っていたらどうかと考えています。

○久富座長：

ご褒美主義はよくありませんが、純粋に感謝や表彰する気持ちを表すことは大事です。

三鷹市と小金井市が宮崎駿氏を名誉市民に挙げていますが、有名な方でなくても、無名な一市民が名誉市民に挙げてきてもいいのかなと思います。こんな方がいたんだという形でも、逆に市の発信につながります。公共なことにきちっと取り組んでいる方、教育関係との連携もあってほしいと思うところがあります。

○D委員：

気仙沼市の復興計画のお手伝いに携わる中で、いろんな方に話を伺うと、最後は相互扶助であるということがわかってきました。何かあったときのお互いの在り方が一番の大問題になるわけで、普段から、「大変な時はお互い大変なのだから、助け合おうね。」そういう気持ちがあるか無いかは、何かあった時に大きな違いとなります。

最近、復興に携わった市職員もどれだけ苦労されたかを調べ上げ、まとめたものを挙げているページがありました。そこで、市民の顔が見えて、お互いに助け合っているとわかれば、気も楽になり、仕事そのものも楽になることが分かりました。そういうことで連携が非常に大事になってくるということ、最近見直しているところです。

何かを教えようとするのは、とても難しく、こうしなさいと頭から言われてもすんなり受け入れられるものではありません。いいことをやっている人を広く広報していくことが、いいまちを創っていくことにつながっていくと思います。

仕事柄色々な市町村に行きますが、そのまちに入った時に、このまち、ああいいまちだなと思えるまちとそうで無いまちがあります。いいまちだなと思えるまちは、お互いに相互扶助とか表に見えないところで仕掛けが本当によくできています。

○A委員：

本当にいいことをしているのに、見切れてしまって目立たない人がいます。西東京市に欠けているのは、広報とかコミュニティとかなのかと思います。

名誉市民についても、シンボルが波及効果を生んでいかないと、もったいないなという気がしています。

○B委員：

同世代の方々を見ると、昔はそれほどかわらなかつた父親のほうが、おやじの会などを作って、それぞれの学校区ごとでしょうか、どんど焼きとかいろいろお祭りとかをやっているのを、最近よく耳にしますし、場面にもしますが、核家族化が進んでおやじの役目が大きくなっ

たのか、または、そういうことがないとかかわれないので、手段の一つとしてやっているのでしょうか。自分は親父と遊んだ覚えがほとんどありませんので、それから考えると、家族の形態というか流れの動きが今変わってきているような気がします。

私の後輩が大船渡で開業をされており、たまたま故郷の大船渡で震災に遭い、そのまま向こうでいろいろ活動をしていて、今その中心となって地域包括支援センターや多職種連携、看取り、訪問看護などタッグを組んでチームで取り組んでいます。名誉市民とはちょっと違うとは思いますが、何かをきっかけに、住民全員で何か問題点にぶち当たると、いいことではなかったのですが、住民が一つになり、タッグを組んで取り組み、活動が始まります。何かをきっかけに別の意味でいくつもこういうものがあるのもいいのではないかと思います。名誉市民もそういうきっかけの一つになればいいのかなと思います。

#### ○久富座長：

委員の方から忌憚のないご意見をいただきました。この懇談会は切り口がたまたま名誉市民でしたが、今話されていて、やはり「市民とどうあるべきか」という、基本の問題に広がっていきます。そこが大事でして、先ほど公共性と申し上げましたが、お互いに顔が見えない時代になってきており、前はちゃんと会って話をしていたところが、今はメール1本で済ませてしまうとか、そういうことを含め、暮らしの仕方とかガラッと変わってきています。また、そういうことが起るといことで、みんなが、こうワサワサしてしまいます。やっぱりどこかで気の置けない、顔が見えるということが必要だったのかなと思いますね。私は小さいころ大団地に住んでいまして、地域で運動会などいろいろなイベントがありました。子ども心によく覚えていて、そういう繋がりや、いまだにどこかで繋がっていたりします。各地区にあった火の用心なども、どんどん無くなっています。顔が見えて市民の生活が安全であるということが一番大事だと思います。

最近話題にもなっている孤独死とかもすごく怖いんです。そういうことがちょっと起こってしまう、もっと助ける手立てがありますし、地域で、そういうことが繋がってれば、防げることもあるわけです。

大事な市民とそれから、公共性とは、是非これを核にして、事務方にはこういう意見を受け止めていただいて、この形をまとめていただき、どういう形になるかわかりませんが、条例制定までやっていっていただきたい。私共5人でこの懇談会を3回やってまいりましたが、本日も忌憚のないご意見を皆さんからいただき、いい懇談会ができたなと思います。逆に言えば、危機的な要素もまだあるかと思いますが、それも巻き込んでいくような前向きな良いものにしていただきたいと思います。

最後に企画部長からひと言お願いします。

#### ○企画部長：

3回ありがとうございました。当たり前のことで、今回は最初からご議論をいただいております「市民目線」につきまは、市が今後もしっかり、ずっと持たないといけないポリシーかなと思っています。

そして、本日のご議論で言いますと「子どもたちが誇りに持てる」「モチベーション」「団体の表彰」と貴重なご意見をいただきました。これから先の高齢化社会で人口減少する中で高齢者の皆様の活性化は当然ですが、まちの活気というのは、若い方、生産者人口がまちにどれだけ居ていただけるのかということが、一つのキーワードとなります。まちが活気を持つと言うこと、市に誇りを持ってもらうということは、市の「西東京市に住みたい。住み続けたい」というキーワードと合致するものがあり、非常に感銘を受けたところであります。

おっしゃるように、著名人だけではなく、地域貢献された方、このまちで生きてこられた方を発掘していかないといけない。そういった意味では、地域に繋がりが持てるような制度をさらに作れればと思います。

我々が子ども頃は何となく、地域に自然発生的にコミュニティがあった時代が、今はなんとなく作らないといけない、ハード部分を市が造るのは当然ですが、やはりソフト事業で、市民

の生活で、少し行政が関与しないとそこまでできない時代になってきているのは事実でございます。

現在、中学校 9 校中 7 校において、放課後カフェという、地域の方が学校に行って放課後の中学生に、お茶を出して、中学生の語らいの場を提供してくれるという事業を行っております。そういう地域ごとの連携を大人が仕掛けていくという時代に入ってきたということを考えますと、やはり行政、地域の方、そして今おっしゃったその市民のあまり関心のない方を含めて、いかに連携をしながらまちを創っていくかと言うことが、これから非常に大切になっていきます。

今回、委員の皆様にご議論をいただきました内容は、今回の条例だけでなく、行政としてこれから進めていくうえで、非常に参考になりました。ありがとうございました。

○久富座長：

本日はありがとうございました。これで閉会とします。

(閉会)